

## 調布市街路樹管理計画(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果

### 【パブリック・コメント手続の実施概要】

#### 1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和3年10月6日(水)～令和3年11月5日(金)
- (2) 周知方法 令和3年10月5日号市報及び市ホームページ
- (3) 資料の閲覧場所 市役所7階道路管理課, 公文書資料室, 神代出張所, 各図書館・各公民館・各地域福祉センター(染地・下石原を除く), みんなの広場(たづくり11階), 市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階), 教育会館1階
- (4) 意見の提出方法 氏名, 住所, 御意見を記入し, 直接又は郵送, FAX, Eメールで市役所道路管理課まで提出  
※資料の閲覧場所に設置する意見提出箱への提出も可

#### 2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数: 28件(6人)

##### <提出意見の内訳>

全般に対する意見	6件
第1章「計画のあらまし」に対する意見	2件
第2章「計画の前提(現状と課題)」に対する意見	4件
第3章「街路樹管理計画」に対する意見	11件
第4章「街路樹のサクラに関する管理方針」に対する意見	1件
その他意見	4件

- (2) 意見の概要と意見に対する市の考え方 別紙のとおり

【意見の概要と意見に対する市の考え方】

全般

項目	No	御意見の概要	市の考え方
全般	1	<p>この計画策定の意義を強く感じます。4000本に及び街路樹の管理のまとめを、苦労様です。地球温暖化による気候危機に対処するために、CO2削減だけでなく、樹木、土などの緑化が大きく寄与すると思います。みどりによる日陰効果、空気浄化と共に、景観効果で、人の心を和ませます。</p> <p>いっぽう、市の関連計画との連携、整合性が必要だと思えます。</p> <p>この計画でカバーするのは、市道の街路樹のことだと思われま。公園の樹、国道、都道の街路樹は対象外なのではないでしょうか？ 市内の他の樹木関連部署でのガイドライン（緑と公園課が公園樹木管理ガイドライン作成中だと聞きますが）も、別建てにするのでしょうか、基本的な基準はこの計画が元になるのでしょうか。</p>	<p>御意見のとおり、市の関連する各計画との相互連携を行い、整合性を図りながら、街路樹の維持管理を行って参りたいと考えております。</p> <p>また、本計画の対象範囲及び街路樹管理基準は、道路や野川サイクリングロードなど、道路管理課が所管する市道等の高木・中木・低木・地被類等を対象としています。そのため、公園内の樹木、国道及び都道の街路樹は対象外となります。</p>
全般	2	<p>実際の管理業務は業者委託でやむを得ないかもしれませんが、仕上がり把握する植木造園の専門職の市職員はいないのでしょうか？ もしなくても、担当者や受託業者そろっての講習会などを年に2回以上はやるべきではないでしょうか。</p>	<p>現在、街路樹を担当している職員は植木造園の専門職ではございません。御提案いただきました、受託業者との講習会開催等については、検討させていただきます。</p>
全般	3	<p>樹木の名前は今、個人宅委託の保存樹には付けられていますが、公園や街路樹にはありません。同種の数本に1本は名前札を付けられませんか？</p>	<p>御意見いただきました樹木の名前札の設置については、飛田給駅北側ロータリー付近に植樹している桜のように既に名前札を設置している路線もあります。市内全ての路線において名前札を設置することについては困難ですが、今後の検討とさせていただきます。</p>
全般	4	<p>（全体的に）素案の中に、SDGsに触れた記述がないのが残念でした。</p> <p>グリーンインフラで、持続的で魅力あるまちづくりを進める取り組み、みどりの保全や豪雨対策を推進するような内容も盛り込むことを期待いたします。例えば新規道路では、植栽柵に雨水を浸透させ、防災にも植物の生育にも役に立つ設備を導入するなど、新しい技術を盛り込み、持続可能な樹木管理の内容があると、より魅力的な内容になると思います。</p>	<p>本計画は、街路樹を計画的に管理していくことを目的に、管理の基準やルール等を主に定めておりますが、環境問題についても同様に配慮することが必要不可欠であることから、SDGsに関する内容につきましては、本計画内に記載して参ります。</p>
全般	5	<p>1、「調布市環境基本計画（緑の保全）」の重要関連計画に「調布市街路樹管理計画」で樹木を保全するという内容を組み込み、ゼロカーボンシティ推進を！</p> <p>2、地球温暖化対策に貢献する街路樹について枯死や倒木の危険性がある場合を除き、原則伐採はせず、保全すると宣言すること。</p> <p>安易な伐採は行わないこと。</p> <p>3、街路樹は減少させず、維持・保全し、市内緑化状況を改善することを本管理計画の目的とし、評価の尺度としての緑化状況を計測し続けること。</p> <p>調布市環境基本計画との関係について</p> <p>街路樹は景観だけではなく、市内環境問題・緑化改善の重要要素である。</p> <p>調布市は「調布市環境基本計画（概要版）」に「街路樹」の文言が一言も出てこないことをまず反省すべきである。令和3年度から7年度までの「調布市環境基本計画」に街路樹の文言は、施策2-①景観形成の推進の施策として、「街路樹等による連続した緑の街並みの創出・保全」が事業内容として記載されている。</p> <p>調布市環境基本計画 施策1-①緑の保全の項目で、「令和元(2019)年度の調査における調布市のみどり率は34.1%であり、近隣市と比べて比較的緑が残されています。しかし、みどり率は平成27(2015)年度から1.4ポイント低下しており、減少著しい都市農地をはじめ、住宅・事務所等の植栽、民間施設の緑といった民有地の緑が減少しています」との現況記載がされている。概要版において1-①緑の保全の項目の尺度は「公共が保全する緑の面積」で令和7年度149.85haとしている。</p> <p>施策3-①大気汚染防止の項では、自動車排出ガスによる大気汚染の防止に対する道路管理課の事業内容として「道路沿道における植樹帯の設置」が記載されている。</p> <p>街路樹を含めた樹木は、市内の緑化環境の維持・改善に必要なものである。大気汚染防止のための植樹帯設置のみでは道路管理課の行う事業内容として不足している。街路樹を増やすことが重要であるが、調布市環境基本計画の事業内容に明記されていない。調布市環境基本計画の「緑の保全」に直結する施策として街路樹保全・増加活動を事業として計画し、展開すべきである。</p>	<p>御意見いただきましたとおり、街路樹には温室効果ガス（CO2）を吸収し、地球温暖化の緩和につながる環境保全機能を有していることや市内みどり率34.1%（令和元年）のうち道路の緑が占める割合が0.7%あるなど、「調布市環境基本計画」や「調布市緑の基本計画」と密接に関係することから、これら計画と相互に連携し、整合性を図りながら、街路樹の維持管理を行って参ります。</p>

全般	<p>6 個々の樹木の環境改善効果はツールを使って数値化し、周知すること 街路樹（樹木）1本1本が地球環境問題にどのような影響を及ぼすのかについては、これまでは数値による評価が難しかった。 2021年10月、東邦レオ株式会社(<a href="https://www.toho-leo.co.jp/">https://www.toho-leo.co.jp/</a>)は、樹木がCO2（二酸化炭素）を吸収する量や大気汚染物質を吸着する量などを評価するみどり生態系サービス評価システム「U-GREEN」（Urban Green Resource and Effect Evaluation）のサービス提供を開始した。この「U-GREEN」により、樹木が持つ、光合成による二酸化炭素の吸収や大気浄化などの都市環境の改善機能評価、個々の樹木における炭素吸収量（※1）、大気汚染物質の削減量（※2）、雨水流出の削減量（※3）などの都市環境の改善効果を数値化することが可能となった。 同サービスでは、指定したエリアの二酸化炭素、大気汚染物質、雨水流出量の削減効果を定量化し、地図上で確認できるほか、街づくりにおける緑化計画がどのような環境価値を生み出すのかについてシミュレーションもできる。 調布市にはこのツールを用いて、街路樹（樹木）による環境改善効果を可視化して市民に周知することを実施して欲しい。特に調布駅前広場で、タコ公園閉園前と樹木伐採後を比較した環境影響調査を直ちに行なって欲しい。 ※1 炭素吸収量：光合成によって葉が二酸化炭素を吸収する量 ※2 大気汚染物質の削減量：樹木の葉の表面や内部に付着する一酸化炭素などの量 ※3：雨水流出の削減量：樹木が雨水を遮断するなどして下水道へ直接流出するのを防ぐ量</p>	御意見いただきました環境改善効果数値化のツール活用については、街路樹のみならず、公園や農地など、様々な対象を総合的に網羅する必要があると考えており、「調布市環境基本計画」等の関連する計画と相互に連携・整合を図って参ります。
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第1章 計画のあらまし

案	No	御意見等の概要	市の考え方
1.背景と目的 (1ページ)	7	<p>調布市街路樹管理計画（素案）の目的について 街路樹は市民の貴重な緑の公共財産として保全することを宣言すべし</p> <p>街路樹の役割は、調布市街路樹管理計画（素案）（以下、本計画）にて、「道路緑化技術基準において景観向上・環境保全・緑陰形成・交通安全・防災の機能があるとされているほか、コミュニティ機能を有しています。」と記載されている。</p> <p>街路樹に使用される樹木は、光合成によって二酸化炭素を酸素に変えるその機能により、地球環境問題の改善と直結している。地球温暖化防止を図り、脱炭素社会を目指すことが地球上の人類に課された喫緊の課題となっている。調布市街路樹管理計画（素案）（以下、本計画）「計画のあらまし 1. 背景と目的」の中での目的は、「将来を見据えた持続可能で健全な街路樹との調和を目指し、計画的に街路樹を管理していくことを目的」と記載されている。街路樹を道路法で規定された道路の付属物だけと捉えることはせず、調布市内全体の環境問題を改善させるための施策として、街路樹を増やすことを宣言し、樹木の減少はさせないこと、市内緑被率を低下させずに、街路樹含めた緑化状況を改善させることを目的とするべきである。</p>	本計画の関連計画である調布市緑の基本計画（改訂版）において、市は「庭園のまち 調布」を目指し、緑を量重視から質重視へ転換し、緑の施策に取り組むことを記載しております。本計画においても、街路樹はまちの緑の資産であることを踏まえ、基本理念を「まちの表情を整える街路樹ケア」と設定し、質の向上に着目した街路樹の維持管理を行って参ります。
3.街路樹について 2) 上位・関連計画における街路樹等の位置づけ (2から3ページ) 3) 街路樹の機能・役割等 (4ページ)	8	<p>京王線地下化以来、国領駅、布田駅前には、数本の細い樹木があるだけで、駅を降りると寂しくなるような空地広場で未完成のままです。3ページに提案されているような駅周辺をできるだけ早く実行してください。</p> <p>「コラム1」に掲載されている「街路樹の役割」はまさに調布市の目指し、実行の指針ではないでしょうか？</p>	市内の各駅前広場の街路樹は、まちのシンボルや景観のアクセントとなることから、整備の段階で一定規模以上の樹木を植樹することを含め、関係部署との調整を図るとともに、個性的で市民に愛着のある街路樹となるよう維持管理に努めて参ります。

第2章「計画の前提(現状と課題)」

案	No	御意見等の概要	市の考え方
<p>1.街路樹の現状 2) 街路樹を有する道路 (6) 対象路線の属性のまとめ (11から13ページ)</p>	9	<p>⑦主要市道34号(グリーンホール裏側のハナミズキと下部の中低木の荒れ方がひどいです。メインのアメリカハナミズキが何年たっても細いままで、立ち枯れもあります。下部の植物は元は何だったのか判然としません。駅周辺の花と緑なので、もう少し目配りしてきれいにしてほしい。また、04も同じです。委託番号1-3、2-3はどういう意味なのか、判例が見つけれません。</p>	<p>主要市道34号線(市役所前通り)に植栽されているハナミズキ等については、整備時に植えた樹木の生育が悪い状況が続いておりますが、駅周辺の街路樹については、街のにぎわいを演出する役割を担うことを踏まえ、景観にも十分留意し、適切な維持管理を行って参ります。なお、「委託番号」については、市内街路樹の年間管理業務を委託する際に使用している番号であり、本計画内に注釈を追記いたします。</p>
<p>1.街路樹の現状 2) 街路樹を有する道路 (6) 対象路線の属性のまとめ (11から13ページ)</p>	10	<p>3、路線別要望事項                  項番1、主要市道12号線(品川通り)                  ところどころツツジの植栽がない箇所がある。剪定だけでなく、連続した植栽になるようツツジを植え、維持すること。                  項番13、主要市道20号線(桜堤通り)                  桜並木を本数含め、維持すること。染地3丁目の都道114号と連続して桜を植え、主要市道24号線(染地通り)多摩川沿いの桜並木と連続させること。                  項番22、主要市道23号線(多摩川住宅中央通り)                  無電柱化を行うこと。                  項番23、主要市道24号線(染地通り)                  桜並木において伐採した箇所には直ちに同数の桜を植樹し、伐採前の本数を維持させること。                  路線内の桜の本数を減らさず、桜並木の景観を維持すること。                  染地3丁目の都道114号まで連続して桜を植え、主要市道20号線(桜堤通り)の桜並木と連続させること。                  もし、多摩川住宅を建替えることになっても、道路隣接敷地を含め、保存樹が多く、樹木を伐採しないこと。                  多摩川住宅南面の緑地帯の樹木を含めて沿道の樹木を伐採しないこと。                  街路灯LEDについて白色から従前のオレンジ色に変更して温かみのある景観を復活させること。                  項番25、市道南176号線・192号線(羽毛下通り) 桜並木において伐採した箇所には直ちに同数の桜を植樹し、伐採前の本数を維持させること。                  路線内の桜の本数を改善後も減らさず、桜並木の景観を維持すること。                  項番26、市道南193号線(多摩川住宅)                  もし、多摩川住宅を建替えることになっても、道路隣接敷地を含め保存樹も多いため、樹木を伐採しないこと。                  項番27、市道南193号線(多摩川住宅)                  もし、多摩川住宅を建替えることになっても、道路隣接敷地を含め保存樹も多いため、樹木を伐採しないこと。                  項番30、市道南155-4号線(国領駅前ロータリー)                  樹木が少なすぎるので、樹木を増やすこと。                  項番31、市道南155-4号線(布田駅前ロータリー)                  樹木が少なすぎるので、樹木を増やすこと。                  項番36、主要市道31号線(仙川駅前ロータリー含む)                  シンボルツリーの桜ほか樹木を保全すること。                  項番74、野川サイクリングロード                  もし、伐採することになった桜が発生しても、同数の桜を植え、桜並木の本数を維持すること。                  項番75、調布駅前                  道路上であっても都市公園条例により、タコ公園を復活させ、調布駅前を樹木あふれる広場とし、子どもの遊具や、従前の駅前に存在した噴水を造り、駅地下化以前のような市民の憩いの広場として再生を図ること。アオギリ・イチョウ・ユリノキなどの樹齢の古い銘木はロータリー完成後も伐採しないこと。</p>	<p>桜堤通りや羽毛下通りなど、桜並木のある路線については、本計画「IV.街路樹のサクラに関する管理方針」の地域別管理方針において、各地域毎の市民参加を踏まえた内容として記述しております。                  また、各駅前広場の樹木については、整備担当部署において工事前に地元協議等を踏まえ、配置を行っていることから、頂いた御意見を伝えさせていただきます。                  その他、各路線の状況等を踏まえ、適切に街路樹の維持管理を行って参ります。                  なお、街路灯LEDに関しては、本計画の対象外となっており、頂いた御意見は参考とさせていただきます。</p>

<p>2.街路樹管理の現状 (3) 管理委託業者からの意見 (15ページ)</p>	<p>11</p>	<p>P15 発注・契約形態計画的な各路線の街路樹等管理ができる複数年業務にする =&gt;アンケートに上記のような回答があるが、調布市としては今後どのような契約形態にしていくのでしょうか？樹木は生き物であり、複数年業務にする方が、より美しい樹形に管理できると考えています。</p>	<p>現在、街路樹管理については、1年ごとに競争入札方式による植樹帯年間管理業務委託を行っております。御意見いただきました複数年業務による街路樹管理については、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>3.街路樹管理の課題 (16から17ページ)</p>	<p>12</p>	<p>街路樹管理の課題 について 管理コストを減らすために街路樹を減少させることがあってはならない。</p> <p>地球温暖化防止対策・脱炭素社会の実現が今後の地球において最重要事項であり、その対策は待ったなしの状況である。</p> <p>調布市においては、令和3年4月、2050年二酸化炭素の実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を行ったばかりである。</p> <p>街路樹を増やすことを調布市環境基本計画の事業内容に明記しないのは、街路樹の管理コストを減らしたいということを優先したためと読み取れる。</p> <p>管理コストを減らすことや景観対策と称して、市内の街路樹を伐採してしまい、改良後の沿道の街路樹を減少させることがあってはならない。光合成を行い二酸化炭素を減らす役目をする樹木が減ることになり、「ゼロカーボンシティ」を目指す調布市の姿と矛盾する。</p> <p>街路樹は枯死や倒木の危険がある場合を除き、原則伐採せず、保全すること。また、「ゼロカーボンシティ」実現のために街路樹を含めた樹木を保全または増加させることを本計画に明記するべきである。</p> <p>未来の調布市が現在よりもっと緑豊かな街になるよう希望する。</p>	<p>本計画では、管理コストを減らすために、本数を減らすことは考えておりません。本計画P22・23の「基本方針2「植替え」で持続可能な緑の資産へ」でもお示ししているとおり、適切な植替えと併せて、安全性・快適性の観点や健全な育成のための配置等を考慮し、持続可能な緑の資産となるよう維持管理を行って参ります。</p>

第3章「街路樹管理計画」

案	No	御意見等の概要	市の考え方
<p>3.基本方針 基本方針4「樹種選定」で調布らしさを (26から27ページ) 4.類型別管理方針 (30から36ページ)</p>	<p>13</p>	<p>p27,32類型ごとの樹種の選定 =&gt;樹木選定で、あまりに樹種例が少なすぎます。また、「主な樹木〇〇等」と記載されてますが、その樹種を推奨し、それ以外の樹種を選びにくくしているように感じます。</p> <p>どの類型にも「主な樹木」として掲載されているハナミズキ。市内の比較的新しい道路の街路樹に植えられています。健全に育っているのでしょうか？近年の温暖化、植栽時の土量の少なさで、うどんこ病や水分不足で枯れているものも多く見受けられ、健全に成長しにくい環境になっています。もっと現在の都市にあった樹木にも目をむけてはいかがでしょうか。</p> <p>指針としては樹木の掲載は必要だと思いますので、「選定」ではなく、「代表的な樹種」とか別の表現にし、もっとバラエティ豊かな樹種を掲載していただきたいと思います。</p> <p>東京都産業労働局農林水産部が発行している、下記のデータなどをご参考までに添付いたします。 <a href="https://tokyogrown.jp/learning/library/img/roadsidetree_guide.pdf">https://tokyogrown.jp/learning/library/img/roadsidetree_guide.pdf</a> 以上 ご検討いただけますよう、お願いいたします。</p>	<p>街路樹は樹種の多様性だけでなく、樹種特性、空間適応性、管理特性の3点に配慮し、樹種選定を行う必要があると考えております。本計画のP27, 32において、市で管理する主な街路樹の樹種として示しておりますが、リストにない樹種を含め、検討して参ります。</p>
<p>4.類型別管理方針 類型区分A 駅周辺タイプ (32ページ)</p>	<p>14</p>	<p>調布駅南側の市道29号の道路の街路樹が20年前ごろバリアフリーのため伐採されて、その後「ハナミズキ」が植樹されたが、手入れがほとんどなく枝も葉も花も瀕死の状態です。また、北側の西友から電通大までの道路も樹木の育ちが止まっています。調布駅前からの道路は、調布市のシンボル道路です。景観、環境的にも管理を即刻お願いします。</p>	<p>御指摘いただきました市道南29号線（東急前の通り）及び調布駅北側の西友から電通大までの間にある街路樹については、駅周辺の利用の多い地域であること、また、建物に囲まれ日陰が多く生育状況の悪い樹木があることから、景観及び環境にも配慮し、適切に維持管理を行って参ります。</p>

<p>4.類型別管理方針          類型区分A 駅周辺タイプ          (32ページ)</p>	<p>15</p>	<p>駅近の市役所通りや電通大前の通りの花水木はお粗末。葉も花も実も、もっときれいなはず。支柱にきつくしばりつけていたり、地面が狭かったり…樹の管理、世話をよくしてもらえば元気になると思う。</p>	<p>御指摘いただきました市役所通りや電通大のハナミズキについては、現状の確認を行い、適切に維持管理を図りながら、駅周辺の美観の維持に努めて参ります。</p>
<p>4.類型別管理方針          類型区分D その他タイプ②(調布駅前)          (36ページ)</p>	<p>16</p>	<p>駅前ひろばには6年前まで100本の高木があり、みどり豊かで憩える広場でした。広場改修で、既存の23本と、一時移植で避難していた21本と新植とで100本となる予定ですが、樹木配置への市民が集まった意見交換は行われず、市庁舎内でも、関連各課、各部などの意見が入っているのか不明です。市の広場計画図では、ヤマボウシも多く植えられます。高木もある程度の広さの植生地に、と思いますが、本計画p36には補完的な添景として低木や地被類が入っているので、単独植樹だけではないと安心しました。しかし地域別管理方針に「調布駅周辺」がありません。駅前の樹木について、改修終了後の管理は道路管理課の所管となるのでしょうか。／広場のアオギリの現状の枯れ枝を落としてください。</p>	<p>駅前広場の街路樹の配置等については、整備担当部署へ頂いた御意見を伝えます。また、本計画で定めている地域別管理方針につきましては、街路樹を管理するうえで、特に課題となっているサクラについて、サクラ並木のある地域を中心に地域別管理方針として取りまとめております。また、調布駅前の街路樹管理については、道路管理課が所管となります。なお、広場のアオギリについては、今後、整備担当部署において伐採を予定しておりますが、枯れ枝については早期に剪定を行い、安全管理を行って参ります。</p>
<p>4.類型別管理方針          類型区分D その他タイプ②(調布駅前)          (36ページ)</p>	<p>17</p>	<p>調布の緑がどんどん失われていくのが悲しいです。駅前広場はその象徴です。カンカン照りの広場にはなるべく寄り付かないように、通路を変えたりしています。元のような緑溢れる広場が戻ってくることを願っています。</p>	<p>駅前広場の街路樹については、駅前広場の新たなニーズを踏まえた樹種や構成の変更等、関連部署とも共有を図りながら、市民に愛着のある街路樹となるよう維持管理に努めて参ります。</p>
<p>4.類型別管理方針          類型区分D その他タイプ②(調布駅前)          (36ページ)</p>	<p>18</p>	<p>駅前広場の樹木について          公園でなく交通結帯点で街路扱いとのこと。そこでどれだけのことができるのか分からないが(地下埋設物も入ってくるし)、皆が憩える空間にしてほしい。樹種を春夏秋冬で楽しめるように。実のなるビワ、みかん、柿も良いかと。調和・統一をはかるのかもしれないが、ドウダンツツジ・サルスベリ山ボウシに偏ってはいないか？          春先にろう梅、梅、もも、こぶし、桜、ゆき柳、 れんぎょうも欲しい。じんちょうげ。          初夏～夏には うつぎ、えごの木、なんじゃもんじゃ、つつじ、さつき、みかん 栃の木、ビワ、あじさいも良い。          秋には かえで花みずき、きんもくせい、柿、コキア、コスモス。          冬は 山茶花、椿、ひいらぎ、          蒔と藤棚、つた、定子かずらなどつる性のもの、線路跡地の柵などからませるとうるおいがでる。もっこうバラ、つるバラでもよい。          高木・中木・低木・草花を寄せ植え風に。今は歩道でも切れ目なく植え込みをつくって歩行者を楽しませ、緑化率も上げている。(ミタカ北側の市民文化会館通り、中野の川を埋め立てた歩道。東京駅北口道路 狛江通り、ミタカかえで通り、etc.)</p>	
<p>4.類型別管理方針          類型区分D その他タイプ②(調布駅前)          (36ページ)</p>	<p>19</p>	<p>調布駅前南口広場の樹木は、地下駐輪場設置など、駅前再開発のためほとんどが伐採、移植され、現在は夏は炎天下で熱中症の不安、かって、風が吹けば樹木で風を庇いで歩行者を守ってくれていましたが、ビル風など強風の通り道になり傘がさせず子どもや歩行者は困っています。早く植樹して駅前を降りるとほっとする緑豊かな駅前に回復することが当面の実行の課題ではないでしょうか？          市民は樹木豊かになることを願い、行政の計画に期待し、市民もできることは協力を惜しみません、協力協働で進めて行くことが「調布市街路樹管理計画」が実現できる力だと思います。</p>	

<p>5.管理技術指針 1) 樹種の選定 (3) 管理特性 (38ページ)</p>	20	<p>p38注:低木について 低木は、あまり管理の手間がかからない樹種であることを前提に、高木を引き立てる役割とし、選定品種を多様にせず、ツツジ類・ドウダンツツジ・ツゲを基本とします。その他は、既存の低木樹種を適切に維持するものとし、</p> <p>⇒管理が難しい場所なら仕方がないが、全て場所を低木の植え潰し手法はいかなものかと思えます。生物多様性、p18の「個性ある魅力的な景観づくり」に反した記述だと感じました。</p>	<p>低木は管理のしやすい樹種を基本としておりますが、既存樹種の管理状況を踏まえ、今後の樹種選定について検討して参ります。</p>
<p>5.管理技術指針 3) 剪定 (40から41ページ)</p>	21	<p>市内の公園にしても、街路樹にしても、せん定が強すぎる気がします。日本では庭木や盆栽の剪定手法を基本にしているようです。これからの街路樹管理は、せん定を最小限にして、強風でも枝折れ、倒伏しない樹形に育てていくべきだと、「街路樹は問いかける」という本にあります。</p>	<p>街路樹の剪定については、今後、本計画で定めた「管理技術指針」に基づき、管理目標樹形等を踏まえ、健全に生育できるよう整姿する剪定を行って参ります。</p>
<p>5.管理技術指針 3) 剪定 (40から41ページ)</p>	22	<p>大木も剪定しすぎる。樹勢がおちる由。 大きな通りは両側から車道をおおうように木を置くと緑陰ができて気温上昇を押しやられる。落葉の心配があるから常緑樹がよいだろうが、落葉樹の並木ならそうじ車を出す必要があるだろう。 主要なところは公的にそうじをすることもありと思う。 ヨーロッパでは早朝に街をそうじ車が回るのを見た。</p>	<p>街路樹の剪定については、健全に生育できるよう整姿する剪定を行って参ります。また、幹線道路や駅周辺については、落葉時期に限らず、定期的な落葉の清掃を行っておりますが、御意見いただきました清掃業務との連携について、検討いたします。</p>
<p>5.管理技術指針 4) 植替え (43から44ページ)</p>	23	<p>神代植物公園の裏側は以前は桜のトンネルでしたが、今は片側のみとなってしまいました。次世代のなえも植えていない。</p>	<p>神代植物公園の北側に植栽されていた桜については、大径木化・老木化が進んでいたこと、また、倒木事故が発生したこと等から、道路の安全性を確保するため、やむなく伐採対応を行いました。倒木した要因として、根株腐朽菌による被害や周辺環境による日照条件の悪化等が挙げられることから、今後の植替えについては、周辺環境や沿道条件などを考慮し、検討いたします。</p>

第4章「街路樹の桜に関する管理方針」

案	No	御意見等の概要	市の考え方
<p>5.地域別管理方針 3) 野川サイクリングロードの管理方針 (64～67ページ)</p>	24	<p>野川の桜も切られていました。どうしてあんなにきるのですか。</p>	<p>野川の桜をはじめ、市内街路樹の桜は、植栽されてから60年近く経過し、老木化している状況にあります。また、近年では荒天や大型台風等により倒木等の被害が毎年発生し、市民生活に支障をきたすことも多くなっております。そのため、倒木等の危険性のある桜については伐採等を行い、道路利用者の安全確保を図っておりますが、今後は、策定する「街路樹の桜に関する管理方針」に基づき、桜の更新について検討して参ります。</p>

その他意見

項目	No	御意見等の概要	市の考え方
その他意見	25	<p>・国道20号線下石原交差点近辺のケヤキの倒木については驚きました。信号が赤の状態、道路をふさぐように倒れたので、走っている車がなかったことが幸いでしたが、車が流れていたら大きな事故になるところでした。たおれたケヤキのあった穴はずいぶん小さくて、よく頑張って根を張っていたと感心しました。南側の建物が撤去され、南風がまともに吹き付けるようになったためかもしれません。国道の街路樹の安全管理について、市は関わっていないのでしょうか？</p> <p>又緊急事態で、植木業者出動の手配などは地元自治体が行なわざるを得ないとして、費用などは国側から出るのでしょうか？</p> <p>・それとともに、甲州街道の強せん定は気になります。電柱などの地下埋設物は歩道ではなく車道の端部に置き、街路樹の根が歩道側に伸びるようにすれば、樹木は車道側に枝を張り、枝葉が車道と歩道両方に伸びて特に車道に日影をつくり(樹冠被覆)道路の温度を下げます(「街路樹は問いかける」より)。</p>	<p>国道20号線の街路樹については、国土交通省相武国道事務所にて維持管理が行われており、樹木の維持管理に係る費用及び倒木等の緊急対応費用についても国土交通省が負担しております。また、甲州街道の街路樹の剪定方法等に関する御要望の内容については、市から国土交通省相武国道事務所へ伝えさせていただきます。</p>
その他意見	26	<p>今年の初夏に、住んでいるマンション前の甲州街道沿いのケヤキの枝がぱっきり切られて驚きました。前から他の区域で切られているのを見て無残だと思っていたのですが、自分の家の前まで切られてしまうとは。住民が落ち葉の苦情を言うからと聞いています。でもそれだけが意見ではありません。</p> <p>甲州街道のけやき並木は見事で、新緑は美しく、夏はたっぷりと木陰を広げてくれました。</p> <p>これから暑くなるという時だったのでほんとうにショックでした。甲州街道は国道で市の管理するものではないかもしれませんが、住民の意見としてこういうものもあることを伝えてください。</p>	
その他意見	27	<p>今年は下布田公園の桜も無残に剪定されていました。</p>	<p>御意見いただきました下布田公園の桜の剪定については、所管部署である緑と公園課へ内容を伝えさせていただきます。</p>
その他意見	28	<p>ムサシ境通りはととてもよくできている。櫨の木に加え、高・中・低木・草花の植え込みがつづき 樹種も多く、季節ごとに人を楽しませる。</p>	<p>武蔵境通りの街路樹は東京都で管理をしており、市といたしましても今後の街路樹管理の参考とさせていただきます。</p>